

TAC税理士講座（13目標）

特別無料公開講座

4カ月合格必勝セミナー

国 税 徴 収 法

TAC税理士講座

目 次

テーマ1 国税徴収法とは

- ◆1 科目の特徴..... 1
- ◆2 学習のポイント 2
- ◆3 どのような方が向いているか？ 2

テーマ2 本試験について

- ◆1 本試験の特徴..... 3
- ◆2 過去の試験結果 3
- ◆3 4月開講速修コースの特徴 3
- ◆4 本試験（理論）見本 4

テーマ 1

国税徴収法とは

◆ 1 科目の特徴

国税徴収法は、税理士試験では税法選択科目の1つとして、その第1回(昭和26年)から出題されている科目です。

国税徴収法の目的は、一言で表現すれば「国税収入の確保」です。

つまり、税金を滞納している人の財産（例えば、不動産など）を税務署が差押えて、一般の人に売りに出し、お金に換えて滞納税金に充てていくことです。

では、国税収入の確保のためには、いかなる手段を講じても良いかというとういうわけではありません。

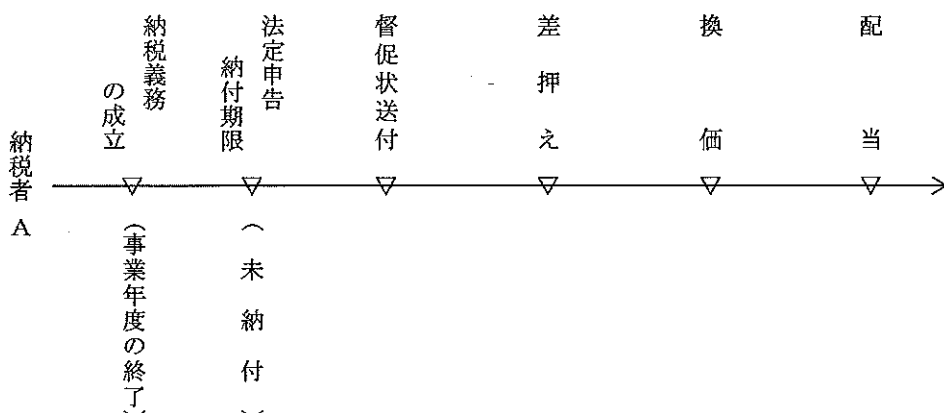
例えば、その滞納者が金融機関からお金を借りている場合には、売却代金の一部を他の債権者にも分配していかなければなりません。

また、滞納者自身が災害にあったり、病気にかかったりして税金を払える状態でないときには、納付できる状態になるまで待つてあげたりすることもあります。

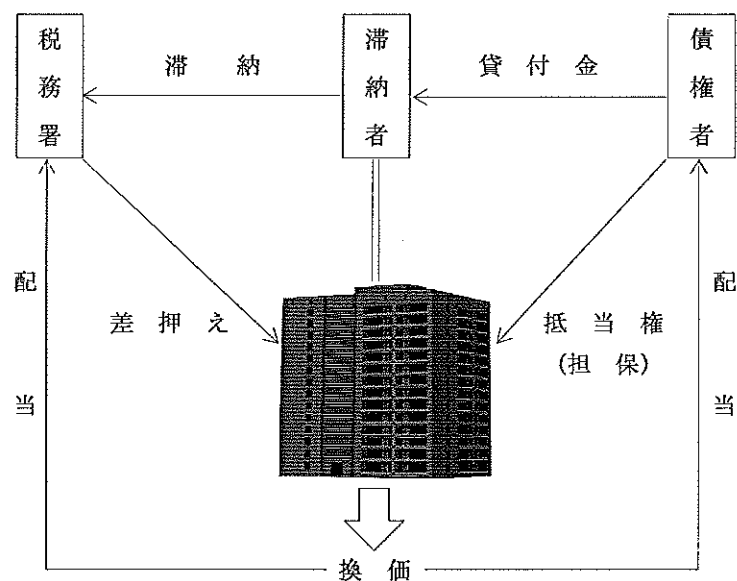
以上のように国税徴収法という法律は、滞納国税の徴収に関する手続きを基調としながら、他の債権者との関係や、滞納者自身の状態等を慮った規定が盛り込まれている法律であるといえます。

したがって、国税徴収法を学習することにより、他の法律関係や、社会の様々な状況を把握することができます。

● 国税徴収の手続きの流れ



● 他の債権者との調整



◆ 2 学習のポイント

- ① 滞納国税がどのような仕組みで徴収されるか。
- ② 徴収手続の流れを理解する。
- ③ 理論の学習に重点を置く。
- ④ 学習範囲を広げない。

◆ 3 どのような方が向いているか？

- ① 簿記論の知識がない方（現在入門コース等を受講中の方）
- ② 民法について学習をしたことがある方
- ③ 働きながら学習される方
- ④ 理論の学習が得意な方

テーマ2

本試験について

◆1 本試験の特徴

- ① 理論の比重が高い
- ② 手続き規定が多い
- ③ 時間に余裕がある

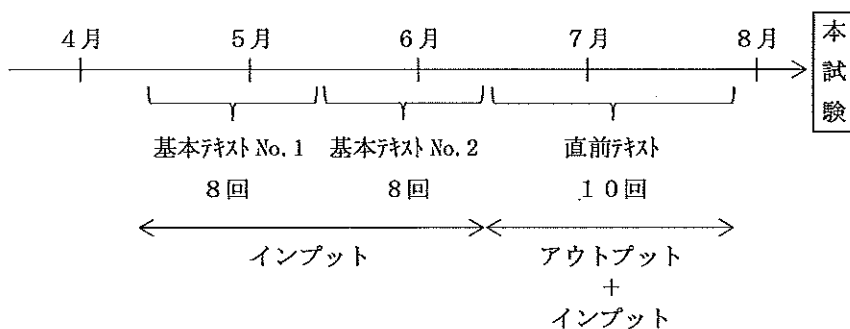
◆2 過去の試験結果

	平成20年度 (第58回)	平成21年度 (第59回)	平成22年度 (第60回)	平成23年度 (第61回)	平成24年度 (第62回)
受験者数	1,060名	1,139名	1,145名	1,243名	1,249名
合格者数	118名	129名	139名	165名	170名
合格率	11.1%	11.3%	12.1%	13.3%	13.6%

◆3 4月開講速修コースの特徴

答案練習会を含む全26回で終了するコースとなっており、そのボリュームの少なさから短期間で仕上がる科目の代表となっています。

<学習の流れ>



◆ 4 本試験（理論）見本

<平成24年度>

第一問 －40点－

問1 次の事項について簡潔に説明しなさい。ただし、税務署長が行う処理について説明する必要はない。なお、解答は答案用紙の指定欄に記載すること。

- (1) 差押換えの請求
- (2) 交付要求の解除の請求

問2 災害を受けた納税者の納期限未到来の国税について、納税の猶予が認められる要件及び期間について説明しなさい。なお、解答は答案用紙の指定欄に記載すること。

<平成23年度>

第一問 －50点－

問1 次の事項について簡潔に説明しなさい。なお、解答は答案用紙の指定欄に記載すること。

- (1) 滞納者以外の者の住居を捜索できる場合
- (2) 銀行預金を差し押さえた場合の預金利息に対する差押えの効力
- (3) 参加差押えをした場合において先行差押えの換価手続が進展しないときにとり得る措置
- (4) 第二次納税義務者の財産についての換価制限
- (5) 法人の分割に係る連帯納付の責任

問2 差押えを解除することができる場合について説明しなさい。なお、解答は答案用紙の指定欄に記載すること。